

資料 8

平成 30 年 10 月 3 日

学校卒業後における障害者の学びの推進に関する有識者会議 御中

公益社団法人全国精神保健福祉会
理事長 本 條 義 和

学校卒業後における障害者の学びの推進方策について（論点整理）に関する意見

1. 障害者が学び続けることのできる社会を創造する必要性

生涯教育を学校教育と連動させていくことの着眼点は有意義です。

特別支援学校の生徒が卒業後も学べたり、在校中に受けていた支援が引き続き支援を受けられるようにすることは賛成です。しかし、就学期に適切な教育を受けられなかった人は、特別支援教育を就学期に受けた人よりはるかに多いと思われまます。そこで特別支援学校の卒業生だけを対象とするのではなく、就学期ないしはそれ以前から、障害ゆえに十分な教育を受けられなかった人すべてを対象にすべきです。

しかしながら、ここでいう学校卒業後における障害者の学びの主軸が、学校教育の延長としての補完的教育の側面といわゆる生涯教育としてその人のライフステージにあわせて豊かにしていくための側面の整理をどう進めていくのかははっきり見えていない印象を持ちます。

2022 年には 18 歳以上を成人となることも視野に入れると、学校教育の延長ではなく、生涯学習としての位置づけと、働く中での学びも重要であると考えます。

2. 今後目指すべき方向性

卒業後の実生活の中で、高等（中学校）学校までに身に付けてきた様々な可能性（能力）を開花させていくのであれば、生涯教育の位置づけのみでなく、職業教育など働く場での教育も視野に入れるべきではないでしょうか。

一般市民でも、多く場合、生涯教育の機会を十分得られていない実感がある。生涯教育より、職場を通じての人間形成によるライフスタイルに応じた学びも多い。仕事（労働）を通じて業務スキルのみでなく、人間関係や社会性についての実利的な教育の場とすることも位置づけられないのでしょうか。

これは科目とう面ではなく、学校教育課程で形成される総合的な学びを補うことであれば無理がないようにも思える。であれば、卒業前の職場実習などとの連携で、卒業後を見通した学校教育との関連性は有効ではないでしょうか。

3. 学校卒業後における障害者の学びの充実方策・参加推進方策

リカバリーカレッジのような位置づけを生涯教育に落とし込むことはできると思う。その中でピアスタッフとして活躍できるように、本人（当事者）の発言・発信能力を育成していく。この卒業生等が、職場や生涯学習の場での講師やリーダー、同僚のピアサポーターとしてカバーできるのではないかと考えます。

学校教育では十分に体得できなかったリカバリーの考え方やスキルを学ぶ場にもなります。一方、一般的な生涯教育の場での受け入れ態勢や差別偏見の解消を促進することが不可欠です。でなければ、障害当事者だけが集まった生涯学習の場は、方向性を間違えば、その中に囲い込むこととなり、いびつでもあり、本来学びたいことの機会を奪ってしまうことになりかねないでしょう。

4. その他

障害児に限らず、支援を必要としている人はたくさんいます。特に、就学期とかさなる思春期には、決して少なくない生徒が、ストレスを感じ、心の不調を訴えます。そのような時、心の病について学んでいけば「早期発見、早期支援」につながっていくと思います。

すべての児童生徒を対象に、発達段階に応じ、心の健康及び、精神疾患を教えていくべきです。幸い本年、学習指導要領が変更され、高校の保健の教科で精神疾患を教えていくことになりましたが、それにとどまらず。小中学校の段階から教えていかななくてはならないと思います。

障害に対する理解は徐々に、深まってきているとはいえ、精神障害（発達障害を含む）、など目に見えない障害に対する理解が深まっているとは言えません。そのためには、あらゆる発達段階において、障害者の人権を教育していくべきです。それも座学にとどまらず、疑似体験を実施するなど工夫が必要です。

交流あるいは対話が必要なことは言うまでもありません。先生と生徒だけでなく生徒同士も障害があろうがなかろうが、共に学び、交わっていくことが大事です。